

令和6年第4回
教育委員会定例会議案

多賀城市教育委員会

令和6年第4回教育委員会定例会議事日程

令和6年4月24日（水）
午後5時45分 開会
多賀城市役所北庁舎 N502会議室

日程第1 前回議事録の承認について

日程第2 議事録署名委員の指名について

日程第3 諸般の報告

事務事業等の報告

日程第4 議 事

- (1) 臨時代理事務 臨時代理の報告について（多賀城市いじめ問題専門委員
報告第5号 会委員の人事）
- (2) 臨時代理事務 臨時代理の報告について（多賀城市学校給食センター運
報告第6号 営審議会委員の人事）
- (3) 臨時代理事務 臨時代理の報告について（多賀城市社会教育委員の人事
報告第7号 ）
- (4) 臨時代理事務 臨時代理の報告について（多賀城市立図書館運営審議会
報告第8号 委員の人事）
- (5) 臨時代理事務 臨時代理の報告について（多賀城市スポーツ推進審議会
報告第9号 委員の人事）

日程第5 その他

諸 般 の 報 告

令和6年第4回教育委員会定例会以降の事務事業の執行状況及び諸会議等の状況は、次のとおりです。

■教育総務課関係

3月29日、同月31日付けで退職となる依願退職者4名に辞令を交付しました。

4月1日、同日付けの人事異動に伴う辞令交付式を行い、新規採用5名、再任用1名、再任用任期更新4名、配置換等26名、任期延長2名、併任延長1名、昇任昇格5名の計44名に辞令を交付しました。

同日、小中学校教職員の人事異動等に伴い、小学校26名、中学校19名の合計45名が本市に着任しました。

4月2日、教職員服務宣誓式及び第1回全教職員研修会を開催しました。

4月8日、市立小中学校の第1学期始業式及び入学式を行いました。

同日現在の児童生徒数は、小学校が新入児童531名を含む3,326名、中学校は新入生徒573名を含む1,598名で、合計4,924名です。

4月11日、「令和6年度第1回仙台管内教育委員会教育長会議」が宮城県仙台合同庁舎で開催され、教育長が出席しました。

4月18日、「令和6年度東北都市教育長協議会総会」が大崎市で開催され、教育長が出席しました。

4月22日、「令和6年度宮城県都市教育長協議会総会」が宮城県自治会館で開催され、教育長が出席しました。

同日、「令和6年度宮城県市町村等教育委員会教育長・総務担当課長会議」が宮城県庁で開催され、教育長及び教育委員会事務局次長が出席しました。

4月20日、多賀城中学校で体育祭が行われました。他の3校は、第二中学校及び東豊中学校が4月26日、高崎中学校が4月27日に開催予定です。

■生涯学習課関係

4月4日、「令和6年度多賀城市青少年育成センター青少年補導員新年度説明会、情報交換会」を開催しました。青少年の健全な育成を目的とした巡回に当たっての注意点などを説明し、意見交換及び情報共有を行いました。

前回定例会以降に実施した主な社会教育事業等は、別表のとおりです。

(別表) 社会教育事業等の開催状況

(令和6年4月18日現在)

○文化センター(指定管理)

開催日	内容	参加者数	会場
3月13日	主催事業「たがぶん×山響アウトリーチプロジェクト」 午前の部：高崎中学校1・2年生 午後の部：多賀城市立図書館	計414名	市会 図書館
3月14日・ 20日	主催事業「ピアノで遊ぼう」	計37名	市会
3月24日	主催事業「ブラッシュアップたがぶん自習室」	2名	中公
4月4日・5 日・13日	主催事業「ピアノで遊ぼう」	計17名	市会

○山王地区公民館

開催日	内容	参加者数	会場
3月16日	成人教育事業「春をたのしもう♪多肉植物の世界」 講師：多肉植物core.succulent 鈴木右子氏	15名	山公

○大代地区公民館(指定管理)

開催日	内容	参加者数	会場
3月29日	成人教育事業「メタバースツアー」	1名	大公
3月14日・ 29日	地域交流事業「集いの広場(体育館開放)」	計7名	大公
4月11日	地域交流事業「公民館だより発行」	600部	大公

○市立図書館(指定管理)

開催日	内容	参加者数	会場
2月23日～ 4月7日	「えがしらみちこ絵本原画展『あなたのことがだいすき』」	3237名	市図
3月13日	「たがぶん×山響 アウトリーチプロジェクト」	114名	市図

3月15日	「夜活 1日の終わりにYOGA教室」 講師：ヨガインストラクター 工藤葉子氏	6名	市図
3月16日	「図書館発 ボードゲームFES！」	43名	市図
3月17日	「おとなの読書大学 松下幸之助に学ぶ生き方のコツ」 講師：本のソムリエ 二本柳保氏	4名	市図
3月17日	「多賀城市立図書館8周年記念事業 -Library Music-」 講師：DJ Mitsu the Beats	174名	市図
3月19日	「すこやかな睡眠のススメ」 講師：東洋羽毛工業株式会社 上級睡眠健康指導士 大内 徹 氏	32名	市図
3月20日	「英語の本を楽しもう 英語多読サロン」	5名	市図
3月20日	「親子クラフト教室 砂絵でオリジナルアートを作ろう」	14名	市図
3月23日	「教育資金はどうためる？子育て世帯向けお金の講座」 講師：ファイナンシャルプランナー 渡辺 亮 氏	5名	市図
3月23日	「キッズクラフト「はらぺこあおむしをつくろう」	13名	市図
3月24日	「図書館探検 館長と巡る図書館ツアー」	5名	市図
3月24日	「移動動物園」 講師：石巻ペットセンター	480名	市図
3月28日	「おやこが笑顔になるベビーマッサージとふれあい遊び」 講師：チャイルドケアスペシャリスト 遠藤しのぶ氏	12名	市図
3月31日	「絵本作家えがしらみちこの小さな絵本づくり」 講師：絵本作家 えがしらみちこ氏	22名	市図
3月31日	「絵本作家えがしらみちこのライブペイント音楽会」 講師：絵本作家 えがしらみちこ氏、 ピアニスト 峯松ゆき氏	145名	市図
3月31日	「絵本作家えがしらみちこのサイン会」 講師：絵本作家 えがしらみちこ氏	60名	市図
4月3日	「英語の本を楽しもう 英語多読サロン」	3名	市図

4月5日	「朝活 Good morning YOGA」 講師：ヨガインストラクター 工藤葉子氏	3名	市図
4月14日	「親子で一緒に 図書館探検隊！」	3名	市図

○総合体育館（指定管理）

開催日	内容	参加者数	会場
3月16日～ 4月14日 (全4回)	社会体育事業「健康・スポーツ相談室」 講師：株式会社activebody	計2名	総体
3月17日	社会体育事業「おとなの朝活（朝ヨガ）」	19名	総体
3月17日	社会体育事業「おとなの朝活（朝トレ）」	5名	総体
3月24日	地域スポーツ指導者派遣事業 申請団体：多賀城市手をつなぐ育成会	70名	市内
3月14日～ 4月13日 (計8回)	健康長寿課委託事業「健康ストレッチ教室」	227名	ヘルス 市会 山公 大公

【凡例】

中公：中央公民館 山公：山王地区公民館 大公：大代地区公民館
 市会：市民会館 市図：市立図書館 総体：総合体育館
 ヘルス：シルバーヘルスプラザ

令和6年4月24日提出

多賀城市教育委員会
 教育長 麻生川 敦

臨時代理事務報告第5号

臨時代理の報告について

教育長に対する事務委任等規則（昭和47年多賀城市教育委員会規則第7号）第3条の規定により、次のとおり臨時に代理したので、同規則第6条第4号の規定により報告する。

令和6年4月24日提出

多賀城市教育委員会

教育長 麻生川 敦

臨時代理書

教育長に対する事務委任等規則（昭和47年多賀城市教育委員会規則第7号）第3条の規定により、次のとおり臨時に代理する。

令和6年3月31日

多賀城市教育委員会

教育長 麻生川 敦

多賀城市いじめ問題専門委員会委員の人事について

このことについて、下記のとおり解職する。

記

区分	発令年月日	氏名	現職等
解職	令和6年3月31日	小川 美穂	宮城県仙台保健福祉事務所技術副参事兼総括技術次長

多賀城市いじめ問題専門委員会委員名簿

任期：令和4年5月1日～令和6年4月30日

NO	氏名	現職等	条例による位置付け	備考
1	小野 敬弘	宮城県多賀城高等学校長	教育関係	
2	星山 純一郎	多賀城小学校学校運営協議会準備会委員	教育関係	
3	佐々木 正範	青少年健全育成多賀城市民会議会長	教育関係	
4	伊藤 佑紀	弁護士	法律関係	
5	齋藤 昭雄	人権擁護委員	法律関係	
6	石井 アケミ	医師	医療関係	
7	小川 美穂	宮城県仙台保健福祉事務所技術副参事兼総括技術次長	医療関係	解職
8	平泉 拓	臨床心理士	心理関係	
9	中川 恵子	社会福祉士	福祉関係	
10	齊藤 健輔	精神保健福祉士	福祉関係	

○委員の構成

教育関係	法律関係	医療関係	心理関係	福祉関係	計
3	2	2	1	2	10

～多賀城市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例（抜粋）～

第3章 多賀城市いじめ問題専門委員会

（設置）

第6条 法第14条第3項の規定に基づき、多賀城市いじめ問題専門委員会（以下「専門委員会」という。）を置く。

（所掌事務）

第7条 専門委員会は、教育委員会の諮問に応じ、いじめの防止等のための対策、法第28条第1項に規定する重大事態に係る事実関係その他教育委員会が必要と認める事項について調査審議する。

（組織）

第8条 専門委員会は、委員10人以内をもって組織する。

2 専門委員会の委員（以下この章において「委員」という。）は、教育、法律、医療、心理、福祉等に関し専門的知識及び経験を有する者のうちから、教育委員会が委嘱する。

（任期）

第9条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

臨時代理事務報告第6号

臨時代理の報告について

教育長に対する事務委任等規則（昭和47年多賀城市教育委員会規則第7号）第3条の規定により、次のとおり臨時に代理したので、同規則第6条第4号の規定により報告する。

令和6年4月24日提出

多賀城市教育委員会

教育長 麻生川 敦

臨時代理書

教育長に対する事務委任等規則（昭和４７年多賀城市教育委員会規則第７号）第３条の規定により、次のとおり臨時に代理する。

令和６年３月３１日

多賀城市教育委員会

教育長 麻生川 敦

多賀城市学校給食センター運営審議会委員の人事について

このことについて、下記のとおり解職する。

記

区分	発令年月日	氏名	現職等
解職	令和６年３月３１日	澤井 文彦	多賀城八幡小学校長
解職	令和６年３月３１日	中里 和裕	多賀城中学校長
解職	令和６年３月３１日	小山 雅彦	宮城県塩釜保健所環境衛生部技術副参事兼総括次長
解職	令和６年３月３１日	遠藤 剛	仙台農業協同組合多賀城支店長

多賀城市学校給食センター運営審議会委員名簿

任期：令和5年7月1日～令和7年6月30日

番号	氏名	現職等	規則による位置付け	備考
1	三塚 隆洋	多賀城東小学校長	市立学校の校長	
2	千葉 雅弘	山王小学校長	市立学校の校長	
3	澤井 文彦	多賀城八幡小学校長	市立学校の校長	解職
4	中里 和裕	多賀城中学校長	市立学校の校長	解職
5	阿部 欽一	東豊中学校長	市立学校の校長	
6	星山 純一郎	多賀城小学校父母教師会長	児童生徒の保護者	
7	鈴木 幸也	天真小学校父母教師会長	児童生徒の保護者	
8	加藤 千恵	城南小学校父母教師会 副会長	児童生徒の保護者	
9	栗山 篤史	第二中学校父母教師会長	児童生徒の保護者	
10	博田 由紀子	高崎中学校父母教師会長	児童生徒の保護者	
11	小山 雅彦	塩釜保健所環境衛生部技術 副参事兼総括次長	関係行政機関の代表者	解職
12	叶 佐江子	塩釜地区薬剤師会薬剤師	学識経験者	
13	遠藤 剛	仙台農業協同組合多賀城 支店長	学識経験者	解職

○委員の構成

市立学校の校長	児童生徒の保護者	関係行政機関の代表者	学識経験者	計
5	5	1	2	13

○多賀城市学校給食センター条例（抜粋）

（学校給食センター運営審議会）

第5条 教育委員会の諮問に応じ、給食センターの運営に関する重要事項について調査審議するため、多賀城市学校給食センター運営審議会（以下「審議会」という。）を置く。

- 2 審議会は、委員15人以内をもつて組織する。
- 3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 前2項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

○多賀城市学校給食センター条例施行規則（抜粋）

（学校給食センター運営審議会）

第3条 条例第5条の規定による学校給食センター運営審議会（以下「審議会」という。）の委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が任命する。

- (1) 市立学校の校長
- (2) 児童生徒の保護者
- (3) 関係行政機関の代表者
- (4) 学識経験者

臨時代理事務報告第7号

臨時代理の報告について

教育長に対する事務委任等規則（昭和47年多賀城市教育委員会規則第7号）第3条の規定により、次のとおり臨時に代理したので、同規則第6条第4号の規定により報告する。

令和6年4月24日提出

多賀城市教育委員会

教育長 麻生川 敦

臨時代理書

教育長に対する事務委任等規則（昭和47年多賀城市教育委員会規則第7号）第3条の規定により、次のとおり臨時に代理する。

令和6年3月31日

多賀城市教育委員会

教育長 麻生川 敦

多賀城市社会教育委員の人事について
このことについて、下記のとおり解職する。

記

区分	発令年月日	氏名	現職等
解職	令和6年3月31日	松浦 晃弘	城南小学校長

多賀城市社会教育委員名簿

任期 令和5年6月1日～令和7年5月31日

NO	氏名	職	条例による位置付け	備考
1	松浦 晃弘	城南小学校長	学校教育関係者	令和6年3月31日解職
2	伊藤 正敏	多賀城市父母教師会連合会会長 (東豊中学校父母教師会会長)	学校教育関係者	
3	櫻井 やえ子	多賀城市婦人会連合会会長	社会教育関係	
4	佐藤 智子	多賀城市芸術文化協会第三部会長	社会教育関係	
5	沼倉 亜紀子	学校支援地域本部事業コーディネーター	社会教育関係	
6	柴田 十一夫	多賀城市町内会長連絡協議会会長	社会教育関係	
7	五代儀 良子	読み聞かせ朗読ボランティア	家庭教育の向上に資する活動を行う者	
8	佐々木 啓通	多賀城市家庭教育支援チーム あんだんて代表	家庭教育の向上に資する活動を行う者	
9	木島 美智子	元第二中学校長 元社会教育指導員	学識経験者	
10	水谷 修	八洲学園大学教授 東北学院大学名誉教授	学識経験者	

○委員の構成

学校教育関係者	2
社会教育関係者	4
家庭教育の向上に資する活動を行う者	2
学識経験者	2
計	10

～ 多賀城市社会教育委員の設置に関する条例(抜粋) ～
(組織)

第1条 社会教育法(昭和24年法律第207号)第15条第1項の規定により、多賀城市に社会教育委員(以下「委員」という。)を置く。

2 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が委嘱する。

臨時代理事務報告第8号

臨時代理の報告について

教育長に対する事務委任等規則（昭和47年多賀城市教育委員会規則第7号）第3条の規定により、次のとおり臨時に代理したので、同規則第6条第4号の規定により報告する。

令和6年4月24日提出

多賀城市教育委員会

教育長 麻生川 敦

臨時代理書

教育長に対する事務委任等規則（昭和47年多賀城市教育委員会規則第7号）第3条の規定により、次のとおり臨時に代理する。

令和6年3月31日

多賀城市教育委員会

教育長 麻生川 敦

多賀城市立図書館運営審議会の人事について

このことについて、下記のとおり解職する。

記

区分	発令年月日	氏名	現職等
解職	令和6年3月31日	中里 和裕	多賀城中学校校長

多賀城市立図書館運営審議会委員名簿

任期 令和4年6月1日～令和6年5月31日

NO	氏名	職	条例による位置付け	備考
1	市岡 良庸	多賀城小学校校長	学校教育関係者	
2	中里 和裕	多賀城中学校校長	学校教育関係者	令和6年3月31日解職
3	桎谷 愛莉	多賀城八幡小学校教諭	学校教育関係者	
4	沢目 匠	高崎中学校教諭	学校教育関係者	
5	村上 秀典	多賀城市私立幼稚園連合会長	学校教育関係者	
6	五代儀 良子	多賀城市社会教育委員	社会教育関係者	
7	佐藤 和寛	宮城県図書館企画管理部長	社会教育関係者	
8	宮城 裕子	図書館ボランティア	家庭教育の向上に資する活動を行う者	
9	佐々木 優美	家庭文庫主宰	学識経験者	
10	渡辺 豊	元毎日新聞記者	その他教育委員会が必要と認める者	

○委員の構成

学校教育関係者	5
社会教育関係者	2
家庭教育の向上に資する活動を行う者	1
学識経験者	1
その他教委員会が必要と認める者	1
計	10

～ 多賀城市立図書館運営審議会条例(抜粋) ～

(組織)

第3条 審議会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学校教育及び社会教育に関係する者
- (2) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (3) 学識経験のある者
- (4) 前3号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

臨時代理事務報告第9号

臨時代理の報告について

教育長に対する事務委任等規則（昭和47年多賀城市教育委員会規則第7号）第3条の規定により、次のとおり臨時に代理したので、同規則第6条第4号の規定により報告する。

令和6年4月24日提出

多賀城市教育委員会

教育長 麻生川 敦

臨時代理書

教育長に対する事務委任等規則（昭和47年多賀城市教育委員会規則第7号）第3条の規定により、次のとおり臨時に代理する。

令和6年3月31日

多賀城市教育委員会

教育長 麻生川 敦

多賀城市スポーツ推進審議会の人事について

このことについて、下記のとおり解職する。

記

区分	発令年月日	氏名	現職等
解職	令和6年3月31日	島田 拓	高崎中学校長

多賀城市スポーツ推進審議会委員名簿

任期 令和5年6月1日～令和7年5月31日

※令和5年7月1日～令和7年5月31日

NO	氏名	現職等	条例による位置付け	備考
1	天 野 和 彦	東北学院大学准教授	学識経験者	
2	永 田 秀 隆	仙台大学教授	学識経験者	
3	渡 辺 圭 佑	宮城学院女子大学助教	学識経験者	※
4	島 田 拓	高崎中学校長	関係行政機関職員	解職
5	石 山 恵	多賀城中学校教諭	関係行政機関職員	
6	古 川 祥 枝	多賀城市民スポーツクラブ職員	関係行政機関職員	
7	青 島 大 輔	株式会社 activebody 代表取締役	教育委員会が必要と認める者	
8	阿 部 福 次	多賀城市体育協会会長	教育委員会が必要と認める者	
9	和 泉 匡 倫	多賀城市民スポーツクラブ指導者	教育委員会が必要と認める者	
10	齋 藤 繁 夫	多賀城市スポーツ少年団本部長	教育委員会が必要と認める者	

○委員の構成

学識経験者	3
関係行政機関職員	3
教育委員会が必要と認める者	4
計	10

○多賀城市スポーツ推進審議会条例(抜粋)

第3条 審議会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから者のうちから教育委員会が任命する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 関係行政機関の職員
- (3) 前2号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。